

平成21年度 第13回
多摩市立学校の一定規模及び適正配置等に関する審議会（第3期）会議録

日時：平成21年12月28日 午後2時～3時15分
場所：多摩市役所 第二庁舎会議室

会長 それでは、皆さん、こんにちは。いよいよ、第13回目の審議会になります。最後のまとめになろうかと思えますけれども、よろしくお願ひしたいと思えます。

 それでは、審議会を始めさせていただきます。

 初めに、出欠の確認をお願ひしたいと思えます。

事務局 ただいまの出席委員は9名でございます。多摩市立学校の一定規模及び適正配置等に関する審議会条例第6条第2項の規定のとおり、過半数の委員の参加がございますので、本日の審議会は成立しております。

会長 ○○委員、○○委員は少しおくれて見える予定でございます。

 それでは、会議録の署名委員の指名ですけれども、委員名簿順で、○○委員にお願ひしたいと思えます。

 それでは、第12回の会議結果の確認をしたいと思えます。事務局、お願ひします。

事務局 第12回の会議結果の確認をさせていただきます。

 1点目につきましては、会議録署名委員に○○委員を指名させていただきました。2点目につきましては、東西愛宕小を統合する場合の統合年度・学校配置について。統合年度は、保護者、地域の理解を得る期間や施設改修の時期、予算を考慮して、25年度、遅くても26年度までにすることとしました。学校配置につきましては、基本方針に定められた適正配置の考え方を踏まえ、資料でお示しした考えを答申に盛り込むこととしました。3点目は、12月28日に答申を提出するため、21日の審議会結果をもとに各委員の皆様へ再度答申内容の確認を依頼することとしました。

 会議結果につきましては、以上でございます。

会長 ありがとうございます。

 それでは、これから答申の決定についてです。審議に入る前に、本日答申を決定したいので、事前に答申案を資料として皆さんのところにお送りしていたはずですが、事前に目を通していただいていると思うので、これをもとに審議していきたいと思えます。

 最初に、事務局のほうから修正箇所を説明いただいて、その後に、順番に内容の確認をして、もし修正を求めることがあれば、文言までお願ひしたいと思えます。このような進め方でよろしいでしょうか。では、お願ひしたいと思えます。説明を最初にお願ひします。

教育部参事 それでは、事前にお送りした資料で、資料45-1と、右肩に特に番号は振っておりま(一定規模担当)せんが、「資料」というとじたものです。それから、もう1つ、資料45、同じ番号ですが、枝番が2と書いてあるものをお送りさせていただきました。中をご覧いただければ既にご案内かと思えますが、資料45-1は赤字になっておりまして、見え消しがわかるようになっております。赤字の部分をきれいに修正したものが資料45-2でございます。資料のほうは、特に修正等はありませんので1冊だけお送りしております。資料のほうも、その後手直しがありますので、あわせて本文とともにご説明させていただきます。ご説明のほうは、わかりやすいように見え消しの資料45-1を使

ってご説明させていただきます。

なお、お忙しい中、また短期間の中でお目通しいただき、また、ご意見等もいただきましたことに感謝の念を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

それでは、修正のご説明でございますが、今回は今までの形とは変えまして、字も大きくして、答申そのものの形に近づけております。1 ページ目は「案」と書いてありますが、通学区域の見直し等についてということで書いてございます。

2 ページ以降は目次がありますけれども、これは本文に沿ったものとして用意させていただきました。それから、資料についても目次のように番号を振って整理しております。ページ数がずれる関係でここには入っておりませんが、ご了承ください。

下のほうにページ番号が振っておりますが、1 ページと書いたところ、答申にあたってをご覧いただきたいと思います。一つ一つ全てご説明するのは時間的に少し難しいかと思っておりますので、ポイントだけを絞りながらご説明させていただきたいと思っております。様々な委員さんからいただいたご意見を最大限尊重しながら修正をしたところですが、最初に出てくる真ん中ぐらいのところ、例えば、充実などについて審議したとなっていて、後と書いてあるところを赤字で見え消しになっていますが、これはご指摘がありまして、長い文章なので、ここで切るということでご理解いただきたいと思っております。文字の真ん中に見え消しの線があるものは、原文でそういうふうになっていたものを消しているということです。その後が続いている言葉を参考にご説明いたしますと、教育委員会に見解を求めたところ、人的支援及び特別支援教育共にと赤くなっていますが、この部分は加筆したという意味でご理解いただきたいと思っております。主語というか、目的語というか、これが抜けていたということで加えたということで、これもご意見をいただいてということになっております。

そういうふうにご覧いただきまして、内容を整理してきましたけれども、委員さんからいただいた意見以外にも色々な意見をいただいた結果として、事務局のほうも気づいているところがありますので、ご説明をしながら、大変恐縮ですが、見直しをさせていただく文言が幾つかありますので、あわせてそのことをご説明させていただきたいと思っております。

その関係で言うと、今、赤い字で書いておりますけれども、そのことを受け、本審議会とはいうところがありますが、その後、赤字で、東愛宕小学校及び西愛宕小学校を統合してなっていて、この文章の最後のところ、魅力ある学校をつくり児童を増やしていくことを仮確認したとあるのですが、実はここを事務局内部でお送りした後にもう一度精査いたしまして、増やしていくことをというところを、増やしていく方向性と手直しをさせていただきたいと思っております。大変恐縮ですが、そのように修正のほうをお願いしたいと思っております。

以下、ここの赤い字で書かれたところを参考に見ていただいて、見え消しのところは消しているという状況でご覧いただきたいと思っております。

それで、2 ページ目に移りたいと思っておりますが、2 ページはそれほど大きな文言の修正はありませんでしたけれども、言葉を添えているところ、それから、時限的なものを明確にしたりしております。

3 ページ目ですが、会長の記名文書の最後のところですが、ここでも全体的に見

直しをしてきた中で、事務局のほうで、恐縮ですが、言い回しを少し変えたほうがよりよろしいのではないかとということで提案させていただきますが、本文の下から3行目のところで、最終段階で辞任されたことは、会長として大変残念に思っているとなっております。これは、会長の記名文書なので、事務局のほうでということもないのですが、事前にお話をさせていただきまして、会長としてというのは、2行上のところで、会長としてというのがまた出てきますので、ここは繰り返しのなっていますので、残念に思っているところは取らせていただきたいと思います。

それから、最後の2行ですけれども、同じ「最後」という言葉になっているのですが、最後に書き出しております、締め言葉が、最善の努力をされたいとなっております、これだと不安定な感じがしますので、努力をされるよう要望するというように、事務局で大変恐縮なんです、そのようなことで、会長さんに事前に了解をいただいておりますので、そう修正をさせていただければと思います。

4ページ目のほうは、色々ご意見いただいたものを反映しておりますが、中には結構反映できなかったものもありますが、ここに書かれた内容で整理させていただいたところす。

それで、加えますと、2行目のところが赤字で1行全部書いてありますが、これをなぜ入れたかといいますと、委員さんからご指摘があって、いきなり諮問に対する審議会の考え方で1番が出てくると、東西愛宕小だけのことになってしまうので、二小のことはどうなるのかわかりにくいということがありましたので、赤字で書いてあるところ、教育委員会から諮問された事項について、以下のとおり審議会の考え方を述べるということで、諮問事項に沿ってこれから述べていきますということを前書きをしたということで、この1行が入っているということでございます。

あと、このページで言うと、大きな2番で統合年度についてと書いてありますが、その2つ上の行です。魅力ある新校づくりを着実にを行うと書いてございます。この言葉は元の文章では入っておりませんでした、ここを強く表現するべきだということで、着実にという表現を入れさせていただきました。同じような言い回しが後ほども出てきますので、そこにも入れておりますが、そういう修正をしているところでございます。

5ページにいきまして、真ん中から少し下のところです。コミュニティの観点がありますが、ここでは、いずれの学校の位置でも大きなところを見え消しで削除いたしまして、それほど差異はないと思われるということで、ないと断定をしません、と思われるということで言い方を緩めております。また、大きなものをそれほどということで、差異があることはあるのですが、妨げにならないという意味合いをここで出したほうがよろしいのではないかとご指摘がありましたので、そのように修正をさせていただきました。

それから、6ページは、これも語句の関係で、文章を短く切る形をとっております。

続いて、7ページですけれども、こちら助詞や言葉を添えたりしております。下から8行目の(2)の特別支援教育の更なる充実というところすけれども、その下に、また特別支援教育の充実ということで同じ言葉が出てきましたので、ここはカットさせていただきました。これは、事務局のほうで整理をしたものでございます。

それから、最後の8ページですが、こちら赤く入ってまして、施設・設備の関係で

すが、これは、ご指摘というよりは事務局の中で、ここがかなり羅列しておりまして、ボリュームが多かったものですから、内容は変えていませんけれども、短目に整理をさせていただいたということで、ご了承いただければと思います。

答申の本文の関係では以上です。

次に、資料のほうを一、二点ご説明させていただきますが、この資料につきましては、基本的には、これまで審議会で使用してきた参考資料をそのまま添付しておりますけれども、1つだけ、資料5、ページ数で言いますと22ページですが、審議会開催経過という資料がございます。こちらは、今回の答申のために事務局のほうで作り込みをしたものです。それ以外はこれまでの色々な資料なんですけど、この関係で加筆しているところがあります。22ページの第3回審議会、7月14日のところですが、最初の黒丸で、学校・通学路視察の感想・意見交換となっていますが、交換の字が抜けていましたので、ご指摘をいただきまして、加えさせていただきました。

それから、23ページのほうで1点ございました。第11回、12月9日ですが、2つ目の黒丸で、参考人としてのという、助詞の「の」が抜けておりましたので、加筆させていただきました。これもご指摘をいただいたところです。

そのほかは、今まで審議会の中でご議論した資料ということで、そのまま添付している状況でございます。

以上でございます。

会長 説明がありました。何か質問はございませんか。

それでは、この答申が効果的に生きて、実際に事が進むときに生かせるようにするために、文言を皆様方が練ってこられておりますけれども、もう1回再確認をしてからまとめにしたいと思います。初めのほうから見ていただきますが、案と書いてある一番最初の表紙と目次の件について、何かお気づきの点はありますか。

それでは、中のほうへ入っていきたいと思います。よろしいですか。1ページから順に見ていきたいと思います。答申にあたっては、私の会長としての考えですけれども、皆さんの考えをもとにまとめてあるものです。説明があった点は、1文が長いとわかりづらいので、文を切ってわかりやすくしたというのが1つあるわけです。それから、追加では、人的支援及び特別支援教育共に積極的な姿勢という修正です。それから、魅力ある学校をつくり児童を増やしていく方向性を仮確認したという修正がございますけれども、全体的にこういう方向でよろしいでしょうか。この前文がもとになって、後の文で多少具体化していますから、基本的な考えです。

2ページを見ていただけますか。2ページはあまり修正が入っていませんけれども、よろしいでしょうか。5行目に、諮問の統合年度とちゃんと押さえが入っております。それから、下から3行目に、今回の愛宕地区の見直しで、平成17年9月に定めた「基本方針」における当面の多摩市全域レベルでの通学区域見直し対象校は一区切りとなると出ております。

〇〇委員 質問ですが、2ページの6行目、7行目のところですけども、かぎ括弧とクオーテーションマークの違いというのは何でしょうか。

教育部参事 事務的なことなので、事務局からご説明させていただきます。かぎ括弧というのは、1(一定規模担当)ページに戻るのですが、上から2行目のところ、多摩市立小・中学校の一定規模及び適正配置等の基本方針というのは長いものですから、以下、基本方針ということで略した際の表現としてかぎ括弧つきで「基本方針」と入れました。その次のクオーテーションマークですが、こちらは、基本方針の中に、実は適正配置の考え方が定まっているのですが、同じかぎ括弧にすると同じレベルになってしまうので、ほかのマークでもよかったです。区別するためにこういう扱いをさせていただきました。あまり深い意味はないのですが、基本方針とは格が違うということで、区別するために使わせていただきました。

会長 ほかに記号はあるのかな。

〇〇委員 いえ、日本語の場合はかぎ括弧のみです。英文になるとクオーテーションマークを使うわけですね。おそらく、〇〇委員はその意味でその併用はどうでしょうかというご質問だったのかなと拝聴しました。

事務局から説明もありましたように、既に決まっている用語、あるいは確定されている言葉に関しては、括弧つきで丁寧に扱わなければならない。それに準ずるレベルで一つ一つの要素、要件とか、考えるべきものということとしてクオーテーションマークをつけた形で区切ってあるという使い分けだと思いますが、最低限、こういった記号は数を使わないようにするのが大原則だと思いますので、ぎりぎりのところかなと私もお見受けします。

会長 今のでよろしいですか。

〇〇委員 はい。ありがとうございました。

会長 「基本方針」は長い正式名称を要約したものです。よろしいでしょうか。

〇〇委員 今の2ページのところですが。

会長 どうぞ。〇〇委員。

〇〇委員 今のクオーテーションマークのところは気になっていたのですが、その下のほうへいくと、審議を振り返って～総括～の3行目の愛宕地区の学校の一定規模、適正配置についてはかぎ括弧になっているんです。細かいことを言ったらあれですけど、上のほうのクオーテーションマークのところはなくてもいいんじゃないですか。そのほうが文章がすんわり通りますし、よろしいように思いますけれども。

会長 適正配置の考え方とか、一定規模の確保にはこのマークは要らないということですか。

〇〇委員 日本語としては、多分、今、〇〇委員がおっしゃっていただいたように、余分なものは

使わないほうが良いというのが原則だと思います。ただし、ここで気になるのが、“適正配置の考え方”を踏まえて審議した結果、“一定規模の確保”など六つの観点と出ております。この六つの観点についての説明が出てこないんです。つまり、この観点がなんなのかというところで、はっきりとそれを示すという意味では、何かしらの印づけがあったほうがよかったのかなと私も判断しておりました。

会長 ということは、ここはつけておいてもいいのですか。

〇〇委員 日本語としては、本来は混乱しますのでないほうが良いと思います。ただし、大事にした要点、6つ、実は観点があるんだよ、そのうちの2つがこれとこれなのですよということをご示すと。ただし、その観点をレベルとさっき言った「基本方針」と定めたものとは意味が違うので、そこを使い分けたというのが事務局の意図だと思います。

会長 一般的に、色々な事務で文章にこういう使い分けをするのは多いのですか。公文書はこういうのは少ないほうが良いとか。

教育部参事 できるだけ少ないほうが。
(一定規模担当)

会長 できるだけ少ないほうが良いということですが、わかるならば、これでそのまま生かしていくと、よろしいですか。

〇〇委員 大したことではない。

会長 できるだけ使わないほうが良いけれども、ここでは生かしていくということにしたいと思います。

では、3ページをお願いします。これは、私の会長としての考え方を書いてあるので、会長という言葉はやたらに入れなくてもいいのだけれども、審議会の代表としてということをご強調したくて、会長として当該保護者と面談し、ここにはあえて、会長としてを入れさせていただいたのですけれども、あちこち入れなくていいので、この1つだけにさせていただきました。

1ページから3ページまでを通して、何かございませんか。私の前文に関してです。特になければ次に進みたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、ありがとうございます。ここまではこれで決定させていただき、4ページからは具体的にまいりますので、1ページから3ページはこのままの修正の形で進むということにさせていただきます。よろしいですか。

4ページ、お願いします。諮問に対する審議会の考え方です。

〇〇委員 一言よろしいですか。おそらく、各委員さんも、事務局から送っていただいて既にお目通しいただき、そして、何らかの形でご意見、あるいは修正の要望をされていると思いま

す。今回、それが各委員の方々から出されてきましたので、事務局としては重複してしまったり、あるいは両方をどう掛け合わせかというところは、難しくて迷われたところもあると聞いております。そういった意味では、各委員さんの中では、私が指摘したあそこはどうかのかしらという部分もあるかと思います。そういう点に関して、この際、ここで、それが生かされなかった理由等も聞いていただくのも必要だと思いますので、どうぞご納得のいく形でご質問等いただければと思います。

会長 今、〇〇委員のほうから話がありましたが、もしそういうことがありましたら、どうぞ。ここでは、統合にあたっては、保護者・地域の理解が得られることを強調しておりますし、魅力ある学校づくりを着実にを行うことを前提とするというように、実行できる方向性が強く打ち出してあります。時間の見通しをもって、最初は24年度でしたけれども、しっかり理解して確実に進むということで、25年度を皆さんのほうで押さえて、遅くとも26年度と幅を持たせてあります。

それでは、5ページをお願いします。いいですね。ありがとうございます。また、まとめでありましたら。

6ページはいかがでしょうか。よろしいですか。

では、7ページはいかがでしょうか。人的支援の充実等でしっかりと文言がうたわれております。統合新校の人的支援の充実については、東京都の統合支援策として教員の統合加配や、小1プロブレム対応加配などの導入に加え、市教育委員会は、愛宕地区の現状を考慮しとありますけれども、これは学校用語なので、皆様方、わかりにくかったと思います。〇〇委員から説明していただきましょうか、「加配」という言葉。

〇〇委員 学校で、こういう形で特別に人的に人員を増やしてあてがうことを「加配」という言い方をします。そういった意味では、ここも、「加算」という一般用語ではなくて、学校教育用語の「加配」を使っているようです。

会長 よろしいでしょうか。どうぞ。

〇〇委員 1ついいですか。人的支援の2つ目の丸のところですが、通年での習熟度別少人数指導を実施しとありますが、少人数指導というのは色々なやり方がありますので、ここで、必ずしも、習熟度別とうたわないほうがいいと思うんです。

会長 そうですね、なるほど。

〇〇委員 変な縛りになってはいけませんので。

会長 今の部分、説明していただいていいですか、皆さんに。

〇〇委員 はい。少人数指導といいましても、今、これは習熟度別という、いわゆる一番我々が頭に思い描きがちなパターン以外にも、例えば、子どもたちに自分たちで希望させて好きな

グループで分けるとか、あるいは単純にアトランダムに分けるとか、様々な形で少人数指導が行われています。そういった意味では、習熟度別とここに書いてしまうことによって、これを受けた新校で、どうしても、その方針での少人数じゃなくてはいけないんですかという縛りになるとまずいですねというのが、今の〇〇委員からのご配慮でございます。そういった意味では、私も非常に適切かなと思います。

会長 色々なやり方があるだろうしね。今の部分を消すということによろしいですか。通年での少人数指導を実施しとなります。これは、習熟度別も全部含まれますから。

〇〇委員 〇〇委員、それでよろしいでしょうか。

会長 よろしいですか。はい、ありがとうございます。ほかにいいですか。そのように読み込んでおいていただければいいと思います。

それでは、次にいきましょう。8ページは、いかがですか。

〇〇委員 よろしいですか。気になりだすと色々出てきまして。施設・設備の整備の2つ目の丸の校庭芝生化の後ろの括弧ですが、東京都の方針としては、地域住民によるではなく、保護者、地域による管理組織の設置なんです。

会長 保護者ですね。

〇〇委員 保護者と地域住民による管理組織の設置を前提とすると書いたほうがいいと思います。

会長 地域住民の前に保護者を入れるんですね。保護者・地域住民による管理組織が前提。

〇〇委員 「設置」と入れないと変ですよ。管理組織が前提という日本語がわかりやすいようで、ちょっと変じゃないですか。

会長 どういう言葉がいいですか。

〇〇委員 管理組織を設置することを前提とするとか。

会長 保護者・地域住民による管理組織……。

〇〇委員 ここ、どうでしょうか、文章にして、保護者・地域住民による管理組織を設置することを前提とすると文章にするか、あるいは保護者・地域住民による管理組織の設置が前提とするか、どちらがよろしいでしょうか。

〇〇委員 後者のほうがいいんじゃないですか。

〇〇委員 質問してもいいですか、さっき、縛りという言葉をおっしゃったので、それほど重要なものなんだなと思って、質問できなかったのですけれども、これは、前提というのがあるということは、前提がならなければどうなるのですか。

〇〇委員 東京都の方針は、地域住民、それから保護者による管理作業のお手伝いがあれば全額お金を出しますという制度なんです。学校だけでやるのだったら、半額までですという。なので、結構お金がかかりますから、協力していただいて……。

〇〇委員 前提ができなければ、芝生はならないとか……。

〇〇委員 多摩市が出してくればなります。これだけで何千万とかかりますから。

会長 ということは、保護者・地域住民や管理組織の……、何て言いました？

〇〇委員 組織の設置が前提。

会長 設置が前提ね。

〇〇委員 もう一度申し上げます。括弧の中が、保護者・地域住民による管理組織の設置が前提とさせていただきます。

会長 よろしいでしょうか。そういうふうに入ります。

では、この辺はよろしいでしょうか。施設・設備については、かなりこちらから考えを出していくということですが、

一番下に、継続的な教育内容の充実と位置づけしてあります。努力してほしいということです。

今まで全体を通して何か気がついたことはありますか。ありがとうございました。これで決定させていただきます。

あと、資料の確認をお願いしたいと思います。資料はよろしいでしょうか。1枚目は名簿です。資料4の20ページが、私が最初に教育長からいただいた諮問の内容です。こういう諮問をいただいて、これまで13回進めてきたわけです。

資料5、22ページ、23ページは、先ほど事務局から説明いただきました審議概要、経過です。それから、資料11、33ページ、34ページ、このあたりから議論を深め始めた資料ですので、据えておくということになります。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。これで、本日の修正部分もまとめて、答申を教育長にお渡しするのですが、この後の予定を説明いただけますでしょうか。

教育部参事 それでは、事務局からこの後の運びを説明させていただきます。ご審議いただきまして(一定規模担当)ありがとうございました。修正が必要な部分が出てきましたので、事務局のほうで、今、並行して修正していたのですけれども、皆さんにお配りする資料をコピーする時間をいた

だきたいと思いますので、15分ほど休憩をとっていただきまして、その間に答申書の作成をいたします。出来上がりましたら、皆様方に最終確認をしていただき、確認が終わり次第、教育長を呼びますので、会長から教育長に答申をしていただくという段取りでございます。

答申が終わりましたら、審議会を閉会していただき、その後、せっかくですので、少し意見交換等、教育長を囲んでできればと思っています。あとは会長の進行でお願いできればと思っています。

会長 それでは、一旦、休憩に入ります。ありがとうございました。3時から始めたいと思います。

(休 憩)

会長 皆さん、お待たせしました。それでは、答申書の修正したものが出来上がりましたので、確認していただきます。よろしくをお願いします。

教育部参事 それでは、お手元に、今、修正したものをお配りさせていただきましたので、確認をお願いしたいと思います。

まず、1ページですけれども、真ん中ぐらいのところ。魅力ある学校をつくり児童を増やしていく方向性ということで、その前は、「こと」となっていたが、方向性を仮確認したということで修正を入れさせていただきました。

それから、3ページ目の本文の下から3行目のところ。最終段階で辞任されたことは、その前のときには、会長としてと入っていましたが、それを削除して、大変残念に思っていると修正させていただきました。

それから、最後の締め言葉ですが、努力をされたいとなっておりますが、されるよう要望すると修正させていただきました。

7ページですけれども、真ん中ぐらいのところ。以前は、習熟度別と入っていましたが、それに拘束されないようにということで、少人数指導をと続けさせていただき、習熟度別をカットさせていただきました。

それから、8ページで、上から10行目のところ。校庭の芝生化のところ、括弧書きですけれども、「保護者・」を入れさせていただきました。あと、管理組織の設置が前提と修正させていただきました。

あと、本文の全体にわたって、行うという表現が随所に出てくるのですが、大変申しわけないのですが、行うのときに、行という漢字に「な」をつけるつけないがありまして、そこを今直しながら気づきまして、「な」を入れない形でいきたいと思っているのですが、一部直し切れていないものがありますので、すみません、それは、今日の段階では、今、大きく文言を修正したところは修正させていただき、ここで、これから会長さんに確認をいただきますが、今の「な」の部分、言葉の使い方の部分については、恐縮ですが、統一したものを後日、皆様方にお送りさせていただくということで、お願いしたいと思います。以上です。

会長 今の件、よろしいでしょうか。行うというのは、送り仮名は「う」になります。「な」が入っているものを削除して。

〇〇委員 正式には要らないはずなんです。ただ、行った（いった）、行った（おこなった）の使い分けができなくなりますので、通常、私たちが世間的には「な」を入れて使う慣用例もあるんです。しかし、実際の漢字としては「な」は要らない、本来はそうです。ですので、行った（おこなった）になるわけです。

会長 それを統一するということですね。国語辞典には許容漢字として使い方は2つあるのですが、でも、そろえておかないといけないですから。

今、修正させていただきましたけれども、皆様、よろしいでしょうか。

それでは、これを答申させていただきたいと思います。

その前に、私のほうから一言言ってから教育長にお渡ししますけれども、皆さんにお礼を一言。審議委員の皆様は、5月から13回にわたって、夜を中心とした会議に出席していただき、本当にありがとうございました。審議において、東西愛宕小の統合について、子どもを思って、学校を思い、地域を思って、多摩市の教育を考えて真剣に審議をしてくださいました。欠席の委員がいる中での審議というのは、進むかどうか心配しておりましたけれども、欠席された方々の思いを大事にされて、そして、前向きな発言をいただくとともに、事務局の方々の本当に誠意あるきめ細かい対応で、答申ができる状況まで至りました。司会を進める者として、皆様に本当に支えられてここまで来られたことを心から感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

それでは、教育委員会の教育長のほうに答申させていただきます。どうもありがとうございました。

では、答申させていただきます。

平成21年5月22日、多摩市立学校の一定規模及び適正配置等に関する第3期の当審議会は、愛宕地区の通学区域の見直し等について諮問を受けて、13回の審議を経てここに答申することができます。欠席委員のいる中での審議会でしたけれども、審議委員の皆様が、諮問内容に前向きに取り組んで、建設的な意見を述べてくださったので、要点のはっきりした答申が出来上がったと思っております。審議委員の皆様への汗の結晶でございます。魅力ある学校が実現できるために、この答申が活かされることを願っております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(答申書を教育委員会に提出)

会長 それでは、教育長からごあいさついただきます。

教育長 失礼いたします。何か月ぶりかでお目にかかることになりました。お礼を申し述べさせていただきます。

会長、副会長をはじめとする皆様には、愛宕地区等の通学区域の見直しにつきまして、

5月から本日に至りますまで8カ月にわたって、慎重な審議を続けていただきました。誠にありがとうございました。審議期間中は、多摩第二小学校の委員が、残念ながら参加できないという欠員状態の中で、現地視察、あるいは参考人からの意見の聴取などをするこゝとも含めて計13回の会議を開催され、また、会議以外でも会長は西愛宕小学校の保護者の皆様とお会いし、いわゆる陳情書の取り扱いについて大変苦心をされたと事務局を通して伺っております。

審議会の最終段階で西愛宕小の保護者委員から辞任願が提出されて、教育委員会に報告がありましたが、教育委員会としては、委員の辞任を承認しつつも、その後の審議会の運営が大変気になっておりました。しかし、皆様子どもたちのためにより良い教育環境をつくってあげたいという熱意が、今回の答申という形で実を結んだのだと思っております。改めて、この間のご尽力に感謝いたしまして、教育委員会を代表して、重ねてですが、厚くお礼を申し上げます。

今後の教育委員会としての取り組みでございませうけれども、今いただきました答申を私どもとしては最大限尊重して、その上に立って慎重審議を重ねて、早ければということですが、来年春には愛宕地区の通学区域の見直しの方策を決定していきたいと、そのように考えております。

答申書につきましては、直前まで色々変更点もあるということでございます。これから、詳細に内容を拝見させていただきたいと思っておりますが、先ほど、申し上げましたとおり、皆様が大変な労力を注いでこられた結果でありますので、教育委員会はもとより、多摩市長とも十分連携して、その実現に向け全力で努力してまいりたいと思っております。

終わりに、学校統合にあたっては、学校はもちろん、保護者や地域の皆様の理解と協力が欠かせません。統合して本当によかったと思えるような魅力ある学校づくりに、今後とも皆様のお力添えをお願いいたします。

簡単ですが、教育委員会を代表してお礼のあいさついたします。どうもありがとうございました。

会長 長い間の審議でしたけれども、本当に皆様、お疲れさまでございました。ありがとうございました。

審議会を約8ヶ月通してきましたけれども、これで終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。